

高額医療費資金貸付申込書 (令和 年 月診療分)

被保険者証	記号	番号	被保険者・被扶養者の氏名・生年月日	昭和・平・令 年 月 日	続柄	1・本人
傷病名						
療養を受けた病院・診療所等の名称及び所在地		名称				
		所在地				
療養を受けた期間		令和 年 月 日から 同月 日まで 日間				
上記の期間に受けた診療に対し病院等から請求を受けた額又は支払った額		円	※は記入しないでください。			
		()	※ 貸付決定年月日	令和 年 月 日		
			※ 支払(貸付)年月日	令和 年 月 日		
			※ 高額療養費支給見込額	円		
他の制度により自己負担相当額又はその一部の支給を受けられるかどうか		・ 受けられる (制度名) (費用徴収の 有 ・ 無)	※ 上記の 80 %	円		
		・ 受けられない	※ 控除額	10,000 円		
備考			※ 差引貸付決定額	千 円 0 0 0 (千円未満切捨)		
振込希望の銀行、支店名及び口座番号		銀行 支店 普通 口座番号 () 名義(カナ) ()				
高額医療費資金の貸付けを受けたいので、上記のとおり申し込みます。						
令和 年 月 日 住所 被保険者 (請求者)氏 名 印 TEL () -						
愛知紙商健康保険組合理事長 殿						
委任状	私は、下記の者を代理人と定め愛知紙商健康保険組合高額医療費資金貸付規程により借り受ける貸付金の受領に関する権限を					
	受任者	住所	に委任します。			
	氏名	印				
		令和 年 月 日 被保険者(請求者) 印				
振込希望の銀行、支店名及び口座番号		銀行 支店 普通 口座番号 () 名義(カナ) ()				

(注) 添付書類 ①医療機関の発行した保険点数(保険診療対象総点数)の分かる医療費請求書又は領収書
②高額医療費資金借用書
③高額療養費資金貸付申込書

(本人・家族・合算)

高額療養費支給申請書

第 回 目 (令和 年 月 診療分)

(高額医療費資金貸付該当者分)

健康保険証	記号		番号		被保険者・被扶養者の氏名 生 年 月 日	昭・平・令 年 月 日	続柄		
傷 病 名	高額医療費資金貸付申込書に記載したとおりです。					※この欄は記入しないでください。 決定年月日 令和 年 月 日			
療養を受けた病院・診療所等の名称及び所在地						※高額療養費支給決定額			円
療 養 を 受 け た 期 間						※高額医療費資金貸付額償還額			円
上記の期間に受けた診療に対し病院等から請求を受けた額又は支払った額						※差引精算額			円

上記のとおり、申請します。

令和 年 月 日 被保険者 住 所

氏 名 印

TEL

愛知紙商健康保険組合理事長 殿

委任状	この給付の受領に関する権限を		に委任します。
	受任者	事業所名 (住 所)	
	氏 名	印	
請求者 氏 名			印

- (注) 1. 暦月ごと、被保険者、被扶養者ごとに作成してください。
2. 療養を受けた診療期間に内科と歯科があるときは、内科と歯科別に作成してください。
3. 同じ診療機関で、入院した期間と通院した期間があるときは、別々に作成してください。
4. 療養を受けた期間は、療養を受けた期間のうち、同一月内の期間についてのみ記入してください。
5. 病院等で支払った額は、支払った額のうち、いわゆる保険診療分について記入してください。
- ※ 保険診療に含まれない特別室料、歯科で認められている差額徴収額等については除いてください。
- ※ 保険証の記号番号に代えてマイナンバーにより申請する場合は、備考欄へ記載してください。

この欄以降は健康保険組合処理欄です。(算定基礎) ※多数該当…1年間に3回以上高額療養費の支給を受けた場合、4回目から該当

報酬月額	円	診療点数	点×10円=A	支給金額
報酬月額 83万円以上	〔 (A 円) × 0.3 (0.2) 〕 - 〔 252,600円 + { (A 円) - 842,000円} 1% 〕 =			円
	多数該当 〔 (A) × 0.3 (又は 0.2) 〕 - 140,100 円 =			円
報酬月額 53万～79万	〔 (A 円) × 0.3 (0.2) 〕 - 〔 167,400円 + { (A 円) - 558,000円} × 1% 〕 =			円
	多数該当 〔 (A) × 0.3 (又は 0.2) 〕 - 93,000 円 =			円
報酬月額 28万～50万	〔 (A 円) × 0.3 (0.2) 〕 - 〔 80,100円 + { (A 円) - 267,000円} × 1% 〕 =			円
	多数該当 〔 (A) × 0.3 (又は 0.2) 〕 - 44,400 円 =			円
報酬月額 26万円以下	外来 (個人ごと) 〔 (A) × 0.2 (又は 0.1) 〕 - 18,000 円 =			円
	〔 (A 円) × 0.3 (0.2) 〕 - 57,600 円 =			円
	多数該当 〔 (A) × 0.3 (又は 0.2) 〕 - 44,400 円 =			円

高 額 医 療 費 資 金 借 用 書

愛知紙商健康保険組合

理事長

殿

金 額						円
-----	--	--	--	--	--	---

但し、高額医療費資金貸付金として上記の通り
借用しました。

令和 年 月 日

借 受 人

住 所

氏 名

印

(事業所名)

(記 号) 番 号

健康保険組合高額医療費資金貸付規程を遵守し、高額
医療費の支給をもって返済します。

抜粋

(貸付額)

第3条 資金の貸付額は、高額療養費支給見込額の10分の8から10,000円を控除して得た額とする。

ただし、算出した額に1,000円未満の端数があるときは、その端数は貸し付けない。

(資金貸付の決定等)

第6条 理事長は、申請書を受理したときはすみやかに審査し、貸付けの可否及び貸付額を決定しなければならない。

2. 理事長は、貸付けの可否及び貸付額を決定したときは、高額医療費資金貸付可否決定通知書により、申込者に通知するものとする。

3. 申込者は、高額医療費資金貸付決定通知書を受理したときは、当該貸付けに係る借用書を理事長に対し提出するものとする。 ※(申込時をお願いします。)

(領収書等の交付)

第11条 理事長は、貸付金の全額が償還されたときは、借受人に対し、当該貸付金に係る領収書を交付するとともに、借用書を返還するものとする。 ※(支給決定通知書と一緒にご送付します。)